

「ひきこもり」悩んでいませんか？

ひきこもり状態にある人の多くは今の状態を「何とかしたい」「どうしたら変われるだろう」と悩んでおられます。「失敗したらどうしよう」と不安や恐怖と闘っている人も少なくありません。また、ご家族も自分たちが原因を作ったのではないかと自らを責めたり、将来への不安を感じておられることもあります。原因探しをしていくよりも、家族はどう応援していくのかを考

えることが大切ではないでしょうか。

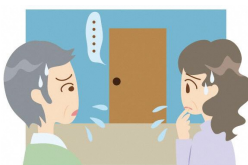
八幡市では「ひきこもり相談窓口」を設けており、ひきこもり状態にある人やご家族からの相談を受け付けております。

自分ひとりや家族だけで悩みを抱えず、相談機関を利用してください。

専門の支援員が解決の糸口を見つけるお手伝いをします。

どんな人が対象ですか？

自宅からほとんどでていない、買い物などには行けるが1日の大半を自宅で過ごしている、長年働いていない、働いてもすぐに辞めてしまい、自分にどんな仕事に向いているのか分からないなど、働くことや人と関わることへの不安があり、自宅にこもりがちな人やそのご家族です。



相談はどこでするのですか？

市役所の個室にて専門の相談支援員がお話を伺います。市役所への来所が困難な人には、ご自宅への訪問や電話相談も行っております。

自分や家族だけで抱えこまないで

相談は予約制ですか？

はい。毎週火曜日9時～17時の時間帯で1人45分枠の相談時間を設けています。

事前予約となるため、お電話等で予約をお願いします。

お電話での予約が困難な人はメールにて予約希望の旨をお知らせください。

相談支援員がメール確認後に、面談の日時を返信いたします。

どんな支援が受けられるのですか？



ひきこもり状態にある当事者からは、ご自身のペースに合わせて困りごとやこれからのについて聞かせていただき、一緒に今後について考えていきます。

ご家族からは、これまでの当事者のご様子やご家族の心配ごとを聞かせていただき、ご家族の関わり方などについて一緒に考えていきます。

希望される人には就労体験の紹介も行っています。

詳しい説明をご希望の人はお気軽にご連絡ください。

相談窓口

家族からの相談も受け付けます

支援情報の掲載やメール相談等ができる「京都府ひきこもり支援情報ポータルサイト」

専門の支援員が解決の糸口を見つけるお手伝いをします

市役所3階30番窓口・生活支援課相談支援係
☎983-1138 メールshien@mb.city.yawata.kyoto.jp



当事者が気軽に参加できる「京都府オンライン居場所」



☎生活支援課（☎983-1138） 相談時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日、年末年始を除く）

精神障がい者家族会「ひととき」

こころの病をお持ちの人の家族が集まり、今の悩みや本音、将来への心配事などをお互いに語り合える場です。病気などの知識を深める勉強会、思いや情報を共有する助け合い、理解の広がりを目的に活動しています。

■日 時 毎月第3水曜日（祝日除く）
午前10時30分～正午※参加無料。

■場 所 市役所会議室

■対 象 八幡市民

精神障がい者支援「いこいの場」

精神に障がいのある人の憩いの場です。ボランティアさんと一緒に食事をしたり話したり、軽スポーツなどをしてくつろげるサロンです。

■日 時 毎週木曜日（祝日・年始を除く）
午前10時30分～午後1時30分

■場 所 福祉会館（旧八幡東小学校）

■対 象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療費（精神通院）受給者証をお持ちの人

■参加費 300円（昼食代として）

☎・☎障がい福祉課（☎983-2129）

三井住友海上火災保険株式会社と協定を締結

被災者に対して、り災証明書の発行を迅速に行うため、10月17日（金）に三井住友海上火災保険株式会社と「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」

を締結しました。

この協定は、同社が保険契約者の承諾を得たうえで、市がり災証明書を発行するために必要な被害調査に関するデータと情

報を提供するというものです。

これにより、り災証明書の発行のために市が行う建物被害認定調査の負担軽減、被災した保険契約者の迅速な生活再建につながることを期待できます。



（左から）結した白髪三井住友海上火災保険株式会社京都支店長と川田市長

☎危機管理課（☎983-3200）

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和7年1月～10月累計（ ）内10月分		去年同期累計	
火災出動	19件 (0)	12件	
火災以外の出動	365件 (37)	297件	
救急出動	3,830件 (355)	3,706件	
搬送人員	3,442人 (330)	3,376人	

消防団の年末特別警戒

八幡市消防団（吉川栄樹団長）は12月27日（土）～30日（火）に年末特別警戒を実施します。

新年を火災等が起こることなく無事に迎えられよう、団長以下301人の消防団員が、各部の消防器具庫や公会堂等を拠点に午後9時～翌日0時に市内全域をパトロールします。

☎消防本部（☎981-0223）